



# つやま 済世の心

〈発行責任者〉  
 津山市山北520  
 津山市民生児童委員会  
 連合協議会  
 会長 高山 科子  
 〈編集〉  
 総務委員会



石井十次

日本最初  
 「岡山孤児院」創設  
 児童福祉の父と称された



笠井信一

民生委員制度の前身  
 「済世顧問制度」創設者

民生委員制度創設 100周年スローガン  
 支えあう 住みよい社会 地域から

# 民生委員制度の成り立ち

## 民生委員制度

### 発祥の地 おかやま

大正三年（1914年）の第一次世界大戦によって、生活困窮者が多く発生しました。

当時の岡山県知事笠井信一（静岡県出身）は宮中で開催された地方長官会議の席で、大正天皇から「県下の貧しい人々の状況はどうか」とのご下問を受けました。

知事はただちに、県内の貧困層の実情を調査



した結果、悲惨な生活状態にある者が県内の一割（約十万人）に達していることが判明しました。

この事態の重大さに笠井知事は研究を重ね、ドイツのエルバーフェルト市で行われていた「救貧委員制度」や岡山市ですでに農村再生に取り組んでいた藤井誠一（幕末の農政家・二宮尊徳の報徳思想を軸に村の再生に奔走）の意見を参考にして大正六年（1917年）

五月十二日「濟世顧問設置規定」を公布して、社会奉仕の精神にあふれる人材とともに、防貧活動に取り組み、民生委員制度の前身である濟世顧問制度が誕生し、今日の民生委員の礎となったのです。

## 方面委員制度

大正七年（1918年）、大阪府知事の林市蔵と、小河滋次郎が、民間ボランティアによる貧困調査や生活相談を展開します。

この制度を方面委員制度と言い、その後、両制度は全国に普及し、現在の民生委員制度の土台となりました。

戦後（昭和二十一年）、民生委員令の公布により名称が現在の「民生委員」に改められました。

昭和二十二年児童福祉法が公布され、民生委員は児童委員を兼任することになりました。

この間、一貫して生活

困窮者の支援に取り組むとともに、とくに戦後は、時代の変化に応じて新たな活動に取り組むなど、地域の福祉増進のために常に重要な役割を果たしてきました。

平成二十九年に、民生委員制度は、濟世顧問制度創設から百周年を迎えました。

【写真】笠井信一知事の銅像が岡山城北側、廊下門横の石垣の傍、木々に囲まれた一角にあります。

## 児童福祉の父

石井十次は、日本で最初に孤児院を創設した人であり、「児童福祉の父」と言われています。

慶応元年（1865年）宮崎県高鍋町に生まれ、明治十五年（1882年）、現岡山大学医学部に入学しました。

明治二十年（1887年）、十次が医学の実習

をしていた岡山県大宮村の診療所の隣に貧しい巡礼者の宿となっていた太子堂で二人の子どもを連れた女性の四国巡礼者に出会い、上の男の子だけでも預かってもらえないかと懇願されました。

その後、子どもたちが増えてきたので、岡山市門田屋敷にある三友寺の一室を借りて移り住み、孤児救済のための「孤児教育会」の看板を掲げます。

しかし、「医者になる者はほかにいるが、孤児救済は私にしかできない」。そう考えて、これまで学んだ医学書をすべて焼き捨ててしまします。それは一生を孤児救済に捧げるといふ強い覚悟の現れでした。

## 岡山孤児院創設

苦境に屈せず児童救済を進める

孤児教育会はその後「岡山孤児院」となり、孤児の数は徐々に増えて

いきます。明治二十五年（1892年）には濃尾大地震で被災した孤児や岡山市大洪水の被災孤児、明治三十九年（1906年）には東北地方を襲った冷害による大凶作により多くの農家が破産、離散状態となりました。この被災地救済に着手し六回に分け計八二五名を岡山に送り保護しました。岡山孤児院の孤児数は千二百名にのぼりました。



【写真】東北地方冷害災害児救済で千二百名になった岡山孤児院

# 津山市民生児童委員連合協議会

総務委員会

地域福祉委員会

児童福祉委員会

定員285名

津山市久米地区 民生委員児童委員協議会	津山市勝北地区 民生委員児童委員協議会	津山市阿波地区 民生委員児童委員協議会	津山市加茂地区 民生委員児童委員協議会	津山市北部地区 民生委員児童委員協議会	津山市南部地区 民生委員児童委員協議会	津山市西部地区 民生委員児童委員協議会	津山市東部地区 民生委員児童委員協議会	津山市城下地区 民生委員児童委員協議会	津山市城北・西地区 民生委員児童委員協議会	津山市城北・東地区 民生委員児童委員協議会	津山市城南地区 民生委員児童委員協議会	津山市城東地区 民生委員児童委員協議会
民生児童委員 24名 内、主任児童委員 2名	民生児童委員 23名 内、主任児童委員 2名	民生児童委員 4名 内、主任児童委員 1名	民生児童委員 23名 内、主任児童委員 2名	民生児童委員 20名 内、主任児童委員 2名	民生児童委員 21名 内、主任児童委員 2名	民生児童委員 24名 内、主任児童委員 2名	民生児童委員 21名 内、主任児童委員 2名	民生児童委員 14名 内、主任児童委員 2名	民生児童委員 22名 内、主任児童委員 2名	民生児童委員 14名 内、主任児童委員 2名	民生児童委員 27名 内、主任児童委員 2名	民生児童委員 25名 内、主任児童委員 2名
中北上下、坪井上下、宮部上下、南方中、神代、一色、久米川南、宮尾、領家、戸脇、桑上下、八社、福田下、油木北上下、里公文、里公文上	上村、杉宮、西杉宮、上村団地、中村、坂上、上野田、西の山、下野田、大西、安井、安井二、原、新野山形、西上、西中上下、西下、工門、久本、日本原、大岩、西村、奥津川、市場、羽賀、川東、大吉、案内	阿波	物見、山下、河井、知和、青柳、塔中、小中原、齋野谷、戸賀、黒木、倉見、宇野、原口、行重、櫛井、百々、中原、成安、小淵、桑原、公郷、下津川	宮、東宮(野辺東、野辺西、垣東、垣西)、東田辺、西田辺、東山方、西山方、下横野、大篠、大篠奥、谷、弥谷、上横野上、上横野(川東、川西)、上高倉、下高倉東、下高倉西1、2区	河面、福井、田熊、金井、植木、名坂、金井ヒルズ、中原、里中原、福力、武三、那岐の里、新田、西吉田、光陽台、青葉台、池ヶ原、堂尾、国分寺、日上、日上人神、瓜生原、河辺、河辺井ノ口、河辺県営住宅	大和町、桜町上中、山西、俵田、松原上中北中西、松南町、グンゼ、さくら台、大東、旭、西松原、院庄上中東北駅前、院庄団地、神戸東、西南北山根、戸島、榎、宿、万代、吉栗、北川団地、見内、丸林、岩子、湯谷、平田、向陽、川東向中下、上菜、彼岸田、平尾、川西、瀬戸	吉見、綾部東西、堀坂二浦、妙原、草加部、野村、近長、櫛、押入上下、高野山西3、4区、高野山西団地、高野市宮住宅、高野本郷2、7、8区	北町、椿高下東西、城代町、田町1、4区	上河原、陵南町、北園町、山北1、3区、山北緑ヶ丘、八子、総社東西、総社国府団地、国府町、小原1、3区、小原東2、5、7、10区、鶴山団地	志戸部(1、8班)、勝部(前後、東西、南北上組合)、初保、紫保井、大田(1、17班)、沼、沼(東小学校区)、弥生町	福田、高尾、四、種、平福東西、一方、二方面、三方(古城団地、県営住宅)、中島、津山口上中下、井口、大谷、昭和町、南町1丁目、津山駅前、東横山1、7区、南横山、西横山、宮ノ前、東西北八出、小桁、金屋、押淵、荒神山、下種	兼田、上兼田、川崎1、4区、飯綱、太田、玉琳、東松原、古林、田野、介代、西東団地、東野介代、押入西住宅、津山東緑丘、サンタウン、野介代、高杉団地、林田上、林田宮川町旭ヶ丘、さくら丘、南町北町山根、林田団地、県営住宅、丹後山、佳吉町、東新町、西新町、上之町1、2丁目、中之町、勝間田町、林田町、橋本町

令和2年12月1日現在 (欠員1名)

※ご相談は、各地区の委員が対応します、まず事務局へ 【事務局】 ☎0868-32-2064

# 民生委員 児童委員の活動

全国で二十三万人余の  
民生委員・児童委員が厚  
生労働大臣から委嘱され  
て活動をしています。

津山市民連協は、十四  
地区民児協の正副会長各  
三名で組織され、津山市  
民連協には、三つの委員  
会があります。

■**総務委員会**  
研修大会の企画・運営、  
広報誌の企画・編集を行  
います。

■**地域福祉委員会**  
地域福祉に関する調査  
研究を行います。

■**児童福祉委員会**  
児童福祉に関する調査  
研究を行います。

他に**専門部会**として主  
任**児童委員部会**があり、  
学校等関係機関との情報  
交換、事例検討を行って  
います。

民生委員・児童委員  
定数二八五名

内、主任児童委員

定数二七名

## ■民生委員の活動

\*月初めに、津山市民連  
協定例会を開き、それを  
受け十四地区民児協定例  
会を行っています。

\*活動に役立つように各  
種の研修を行っています。

\*各地区の小・中学校で、  
朝の挨拶運動を行ってい  
ます。

\*民生委員の日の五月  
十二日には、平成二十八  
年より全市、平成三十年  
からは県下一斉挨拶運動  
を行っています。

\*赤い羽根共同募金で  
は、街頭募金と担当地区  
の法人、企業、個人の篤  
志家に募金のお願いにま  
わります。

## ■ご存じですか？

わたしたち民生委員・  
児童委員、主任児童委員

は、あなたの身近な相談  
相手です。心配ごと、悩  
みごとをひとりやかかえ  
ていませんか？

あなたの秘密は、必ず  
守ります。わたしたちに  
は、**守秘義務**があります。

相談内容に応じて適切  
な関係機関による支援へ  
の「**つなぎ役**」になりま  
す。こんな**心配ごと**、**悩  
みごと**はありませんか？



高齢者・ひとり暮らし  
心細い...  
特殊サギに気をつけて！



福祉サービス  
教えて...



健康・医療  
心配で...



妊娠  
不安で...



生活費  
どうしよう...



介護  
疲れた...



学校生活  
いじめが...  
不登校...



子育て  
助けて...

## 編集後記

長年、「民児協だより」として回覧で市民の皆様  
に親しまれておりましたが、民生委員制度百周年を機  
に、組織・広報内容を見直しました。

今一度、原点に立ち帰り、民生委員・児童委員の  
成り立ち、活動内容等を全世代の方々にご理解して  
頂きたく、全戸配布で発刊いたしました。

これからも「**濟世の心**」を大切に、頑張ってい  
ますので、委員と一緒に、元気で爽やかな安心で  
きる津山を目指し今後ともご協力、ご支援、ご指導  
を賜りますよう、創刊のご挨拶といたします。

(総務委員会 高山科子)

## お問い合わせ先

津山市民社会福祉事務所生活福祉課保護係  
民生児童委員連合協議会事務局

☎三二一〇六四

津山市民社会福祉協議会 本所

☎三三二一五三〇

加茂福祉センター

☎四二一三三一一

阿波福祉センター

☎四六一二〇一六

勝北福祉センター

☎三六一六九六九

久米福祉センター

☎五七一八一三三